

## 令和3年度第1回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事録

■日時 令和3年7月7日（水）10：00～12：00

■場所 小笠原世界遺産センター会議室／母島支所大会議室／内地（Web出席）

### ■議事次第

- (1) 昨年度の振り返り
- (2) 世界遺産管理に係る主要な取組報告
  - ①陸産貝類の保全状況（兄島におけるネズミ対策の状況）（環境省）
  - ②グリーンアノール防除対策（兄島での柵補修、広域センサス）（環境省）
  - ③オガサワラシジミの保全状況（環境省）
  - ④カワラヒワの保全状況（向島でのドブネズミ対策）（環境省）
  - ⑤R3年度 希少鳥類保護管理対策調査事業（林野庁）
  - ⑥森林生態系修復事業の実施状況（林野庁）
  - ⑦父島植生回復事業（ノヤギ対策）（東京都）
  - ⑧オガサワラオオコウモリによる食害対策（小笠原村）
  - ⑨ペット条例（小笠原村）
- (3) 検討事項
  - 1) 有人島のネズミ対策
  - 2) 遺産登録10周年事業
- (4) その他報告事項
  - ①小笠原諸島森林生態系保全センター母島施設について
  - ②航空路の検討状況について
  - ③西之島調査について
  - ④異島における陸産貝類の移殖後の経過について

### ■資料

資料1	令和2年度小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議等 意見対応
資料2	世界遺産管理に係る主な取組
資料3	有人島のネズミ対策について
資料4	遺産登録10周年事業について
資料5	その他報告事項
参考資料1	小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱
参考資料2	令和2年度第1回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議議事録
参考資料3	小笠原諸島世界自然遺産に関する検討概念図
参考資料4	令和3年度会議スケジュール

### ■協議結果概要

○会議は公開（オンライン）で行われた。

○主な意見は以下のとおりであった。

- (1) 昨年度の振り返り
  - ・ 該当なし。
- (2) 世界遺産管理に係る主要な取組
  - ・ 行政側が情報を伝えているつもりでも、地域には実情が伝わっていないことが度々ある。管理機関と参画団体の間で認識に齟齬が生じないように説明いただきたい。
  - ・ オガサワラシジミについては、諦めムードが漂っているが、保全に向けてもう少し積極的に取り組む必要があるのではないか。

- ・ 向島以外の母島属島でもカワラヒワ対策としてのネズミ対策を進めてほしい。また、誤解が生じないよう、島民も巻き込みながら進めていってほしい。
- ・ アノール、ノヤギとも、いつまでも同じことを繰り返しては意味がない。性比を考慮して捕獲を進める、新技術を取り入れる、島民を巻き込むなど、より戦略的に対策を実施してほしい。

### (3) 検討事項

#### 1) 有人島のネズミ対策

- ・ 小笠原は村民の意識が高いため、いかに村民を巻き込んだ仕組みを作るかが重要である。
- ・ ネズミの処分に心理的な障壁を感じてカゴ罠を設置しない人も多い。どこかで処理をしてもらえるようなシステムがあると良いと思う。
- ・ 捕獲したネズミの処理に困るのであれば、役場に集めるのではなく、地区ごとにネズミの回収場所を設けてはどうか。カゴ罠を移動することにもリスクがある。
- ・ 島民は日常的にネズミの被害にさらされている。今さら声を上げる人は多くないかもしれないが、被害が日々のストレスになっているのは確かである。その点は頭に入れておいてもらいたい。
- ・ 公衆衛生、農業被害、希少種保全とそれぞれ対策の目標が異なるため、分野ごとに議論を進めてはどうか。目標を明確化し、分野に応じたメンバーに絞って議論することで、より具体的なアイデアが出てくると思う。

#### 2) 遺産登録 10 周年事業

- ・ 本日、取り上げた事業については、地域の関心が高い事項であり、管理機関にとっても世界遺産の価値を損ないかねない大きな課題であるだろう。遺産登録 10 周年の節目に、これらのいくつかについて、島民からも直接質疑応答ができるような、コミュニケーションの場を設けてほしい。

### (4) その他報告事項

- ・ 管理機関として互いに情報共有をしながら、柔軟に対応していきたい。

## ■議事録

### ○関東地方環境事務所・柴田次長から挨拶

- ・ 新型コロナウイルスが蔓延している中、関係機関の皆様には各現場において調査等に從事いただき、感謝申し上げます。
- ・ 地域連絡会議は、設置要綱において世界自然遺産管理における関係機関の連絡調整の場と位置付けられている。
- ・ 日本国内の自然遺産においては、南西諸島の奄美・沖縄地域について、自然遺産登録に相応しいという勧告を IUCN から受けており、7 月中下旬に開催予定の世界遺産委員会において、正式に登録される見通しとなっている。
- ・ 小笠原諸島は遺産登録から 10 年を迎えるが、管理計画の策定などを通して 10 年をかけ

て管理体制を構築してきたところである。

- ・ 会議の進め方について、これまで様々なご提案をいただいております、本日は試行的にファシリテーターを配置して会議を進行させていただく。
- ・ 新型コロナウイルスの流行により、オンライン会議が当たり前の世の中になってきているが、オンラインであるがゆえの不都合が生じることも懸念している。
- ・ 可能であれば次回は対面での実施を考えているが、こうした状況下での会議開催のため、状況を見ながらの判断となることをご理解いただければ幸いです。
- ・ 本日は、今後につながる前向きな議論を期待したい。

○東京都小笠原支庁・傳法支庁長から挨拶

- ・ 各団体の皆様におかれましては、お忙しい中、今年度第1回地域連絡会議に出席いただき感謝申し上げます。また、先月26日に開催した世界遺産登録10周年記念式典では、多くの方々にご視聴いただき、御礼申し上げます。
- ・ 昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で第2回地域連絡会議が中止となったため、今年度は可能な限り早い時期での開催を考えていたが、緊急事態宣言発令の影響を受けて、本日の開催となった。
- ・ 昨年度は、地域連絡会議を議論中心の場とするため、本会議の前に懇談会を開いて議題を選定する方針に変更し、昨年末に父島・母島でそれぞれ懇談会を開催した。
- ・ そこではネズミによる被害の問題を解決すべきというご意見を多くいただいたため、本日の会議の検討事項として有人島のネズミ対策を設定している。
- ・ また、平成23年の世界遺産登録から今年で10年を迎えることから、先月の式典に続き、年内いっぱい各所において様々なイベントが予定されている。そこで各団体の皆様にご協力いただくことについて、相談事項を含めて現時点の予定をご説明させていただく。
- ・ 今回用意した議題は以上2点だが、せっかくの機会であるため、世界自然遺産の保全に関わる様々な課題について、意見交換できればと考えている。限られた時間ではあるが、よろしくお願ひしたい。

(1) 昨年度の振り返り

- 資料1に基づき関東地方環境事務所・井上から説明を行った。
- 説明に対する、意見及び質疑はなかった。

(2) 世界遺産管理に係る主要な取組

- 資料2に基づき小笠原自然保護管事務所・成田、関東地方環境事務所・杉山、林野庁・永井、諸星、小笠原支庁・小川、小笠原村・嶋から説明を行った。
- 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。
- ・ 新島（小笠原島漁業協同組合）：今年3月に実施した兄島の殺鼠剤空中散布において、漁協では海洋に流出したスローパックの回収に協力した。回収作業は7日間、1日あたり5

隻で対応した。風が強く、島の西側に多くの流出があったと聞いている。

→織（科学委員）：流出について、島民への情報周知はあったのか。

→嶋（小笠原村）：流出後のアナウンスは実施していないが、空中散布の実施については、実施前に防災無線や掲示板を利用して島民に周知した。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：ネズミもアノールも重要なトピックと考えるが、これらについて、今後本日以外に地域連絡会議や他の場（一般島民も参加した場）で詳しくご説明いただく機会があるのか。

→成田（小笠原自然保護官事務所）：ネズミと保全対象である陸産貝類については、データが出揃った段階で住民説明会を実施し、一般島民に向けても説明する予定である。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：様々な事由により事業が進まないこともあると理解しているが、アノール柵の復旧状況について質問したい。2019年の大型台風によりアノール柵が崩壊し、地域連絡会議の場でも柵の復旧について話題になった。また、父島・東平のネコ・ヤギ柵についても、台風により大きな破損が生じたため、弊所も協力して応急処置を実施したが、その後の修復がなされていない。今後、同規模の台風が襲来する可能性もある中で、1年以上も復旧が滞る理由は何か。地域連絡会議の参画団体として、世界遺産管理上の地域の難点・課題を理解しておく必要があるだろう。今後のためにも理由を教えてください。

→井上（関東地方環境事務所）：台風直後の応急処置は可能な限り実施してきた。現在、復旧できずに残っている箇所は、地形等の自然条件が厳しく、苦心しながら設計を進めている状況にある。これらについては、今年度、技術的な検討もしながら、速やかに進めたいと考えている。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：柵の復旧が遅れることにより、アノールの影響がどれほど生じているのか、守るべき生物がどれほど危機的な状況にあるのかについては、専門家も含めた検討会において責任を持って議論されるべきと認識している。一方で、復旧が遅れている理由については、地域連絡会議の場でも共有いただきたい。柵の事業が始まる前から、地元では台風の襲来を前提とした設計を行うべきと議論されてきた。今後、同様の大型台風が襲来した際、また復旧に2～3年も要するのか。復旧し切っていない状態で新たな台風を迎えれば、さらに損壊が進んでしまう。設計や技術で解決できる部分の検討は進んでいると認識して良いのか。詰問するつもりはないが、情報開示が不足していると感じる。

→鈴木（小笠原自然保護官事務所）：アノール柵の構造については、これまでの改修の中で再検討・改善を重ねてきた。一昨年大型台風の際も、全ての柵が損壊したわけではない。最新の構造が適用されていた中工区の柵は、ほぼ無傷の状態でも柵の機能を果たしている。他の区間では、復旧・改修のタイミングでこの最新構造への置き換えを進めており、台風への耐性はかなり高まっていると考えている。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：行政側が情報を伝えているつもりでも、地域には実情が

伝わっていないことが度々ある。1～2年後にアノールの拡散が進み、兄島が危機的な状況になってしまった場合、今説明いただいたような対策の途中経過を知らなければ、なぜそのようなことになったのか、地域は理解できないだろう。管理機関と参画団体の間で認識に齟齬が生じないようにしていただきたい。

- 織（科学委員）：資料だけでは伝わらないことも多く、素朴な疑問を解決しながら進めていくことは重要である。今説明いただいたような、技術的な状況や今後の事業スケジュールについて、ポイントを整理した簡単な資料があると良いのではないか。
- ・織（科学委員）：オガサワラシジミについては、本日欠席の金子氏（小笠原村観光協会）から、「諦めムードが漂っているが、島民も調査活動に参加できるようにトレーニングするなど、保全に向けてもう少し積極的に取り組む必要があるのではないか」というご意見をいただいている。
  - ・茂木（母島観光協会）：自身は10年以上にわたり、オガサワラカワラヒワの保全に取り組んできた。向島でのモニタリング結果について説明があったが、私は今年に入ってから（かつてヒワが見られていた）母島南部で全く出会えておらず、危機感は日に日に高まっている。昨年度、向島では環境省事業でヒワ保全のためのネズミ対策に着手いただいたが、その他の島での対策は予算の状況からして難しいと聞いた。他にも様々な課題を抱える中で大変だとは思いますが、他の母島属島でもカワラヒワ対策としてのネズミ対策を進めていただきたい。誤解が生じないよう、島民も巻き込みながら進めていってほしい。
- 杉山（関東地方環境事務所）：予算の関係があり、いただいたご意見をすぐに実施できる状況にはないが、ご意見は承知した。対策範囲の拡大は、カワラヒワの殺鼠剤感受性試験、ドブネズミの島間移動解析等と並行して進めていく必要があると考えている。
- ・鈴木（小笠原自然文化研究所）：本日、ご報告・ご説明いただいた事業は、数ある遺産関連事業の中から厳選された重大事項と認識している。これらについて、参画団体は高い関心を寄せているし、管理機関にとっても世界遺産の価値を損ないかねない大きな課題であるだろう。今年は遺産登録10周年であることから、これらのいくつかは、島民からも直接質疑応答ができるような、コミュニケーションが取れる状況にしておいてほしい。ぜひ、保全対象種ごとに島民と懇談できる場をつくっていただきたい。オガサワラシジミは、島民に説明があったときには、もう島民の力では何もできない状況だった。苦しい状況にあるという事実は、島民もしっかりと受け止めるので、手遅れとならないように、島民の出来ることがあるうちにコミュニケーションの場を設けてほしい。あとから10周年事業の話題もあると思うが、最もやらなければならないことは、今日ピックアップされた事業について、島民とコミュニケーションを取る場を作ることだと思う。
- 嶋（小笠原村）：村では、遺産登録10周年の記念として、全戸及び小中学生・高校生を対象に村民意向調査を実施したところである。その中でシジミ、カワラヒワ等についても意見が出てくる可能性が考えられる。集計完了次第、管理機関内で共有し、意見の活用を検討したい。

- ・吉井（小笠原ホエールウォッチング協会）：兄島のネズミについて、殺鼠剤散布によって一度は低密度化が達成されたようだが、その後個体数が増加している理由は何か。生き延びた個体から個体数が増加しているのか、他の島から海を渡って侵入しているのか、分析結果は出ているのか。
- 成田（小笠原自然保護官事務所）：昨年度の殺鼠剤散布は、天候条件により内陸部を中心とした散布となっており、海岸部には散布ができていない。そのため、兄島内で生き延びた個体がセンサーカメラのある内陸部に侵入していると考えられる。父島列島のネズミの遺伝子解析の結果によると、大きく3つの集団に分かれ、兄島と父島は異なる集団に属しており、兄島－父島間の移動はきわめて低い頻度となっている。
- 吉井（小笠原ホエールウォッチング協会）：兄島の中で集中的に駆除を実施すれば、根絶の可能性もあるということか。
- 成田（小笠原自然保護官事務所）：人丸島等、いくつかの島では個体の移動があるようなので、ネズミが海を渡って兄島に再侵入する可能性については否定できない。
- ・吉井（小笠原ホエールウォッチング協会）：ノヤギ駆除について、毎年300頭のペースで捕獲しても、根絶までまだ10年はかかるとのことなので、ざっと年間200頭くらい個体が増えているのだろうと想像する。より効率的に駆除するために、メスを優先的に捕獲することなどはできないのか。私として具体的なアイディアはないが、何か方策はあるのか。
- 小川（小笠原支庁）：なかなか大幅な減少が見られないが、増加はしていない。昨年度は村と都で合計300頭を捕獲しており、年間150頭のヤギが増えていると考えられることから、差し引き年間150頭ずつ程度減っていることになる。雌ヤギの優先的な捕獲については、可能であれば実行したいが、現時点では雌雄を選別しての捕獲は技術的に難しい。角のあるオスの方が畏にかかりやすく、メスはかかりにくいいため、逆にオスの方がよく取れてしまう傾向にある。なかなかうまくいかないのが現状である。
- 吉井（小笠原ホエールウォッチング協会）：昆虫駆除の成功例のように、不妊化の技術を取り入れるなどできると良いと思う。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：兄島の殺鼠剤空中散布の際、スローパックの漂着が多かったエリアはどこか。また、兄島でアノールの捕獲数が最も多いエリアはどこか。アノールの多いエリアから少ないエリアへ流入しないように柵を設けるべきではないか。
- 成田（小笠原自然保護官事務所）：釣浜で19袋、宮之浜1袋、漂着したスローパックが見つかった。なお、宮之浜に漂着したものは空であった。その他の海岸では見つかっていない。
- 鈴木（小笠原自然保護官事務所）：アノールの最も多いエリアは、タマナビーチの上にあるAエリアである。高密度帯での抑え込みに注力してはとのご指摘かと思うが、AラインからBラインにかけてグラデーション状に密度が高くなっているため、Aエリアのみを集中的に対策しても効果は期待できない。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：性比のデータは取っているのか。ノヤギと同じように性比を考

慮して捕獲を進めるべきではないか。いつまでも同じようにお金をかけて捕獲を続けていても、状況は変わらないだろう。

→鈴木（小笠原自然保護官事務所）：捕獲後の個体は、雌雄の確認をしているが、性比はほぼ1：1だったように記憶している。なお、現在使用しているアノールトラップでは、雌雄を区別して捕獲することはできない。

→織（科学委員）：環境省の対応方針がうまく伝わっていないのではないかと。生息密度の高いところからの流出を防ぐのではなく、密度の低いところ・守れるところを守っていかうという考え方だろう。一般的な感覚では、密度の高いところから優先的に対策を進めるといふ発想になるだろう。そうではないならば、その点についてきちんと説明するべきである。性比のデータについては、ご意見を踏まえて提示していく必要がある。

・瀬堀（小笠原村商工会）：兄島におけるアノール駆除の最終的な目標は、根絶であると認識している。行政機関は低密度化を図るといふのが、低密度の定義は曖昧だと思う。新技術を入れる、島民を巻き込むなど、集中的に対策を施さなければ、費用も時間もかかるだけで埒が明かない。

・鈴木（小笠原自然文化研究所）：ペット条例の審議会はいつ頃開始予定か。

→嶋（小笠原村）：現在、審議会開催の準備を進めており、委員の委嘱手続きと、審議内容について調整しているところである。9月頃には中間報告ができればと思う。

・藪内（小笠原野生生物研究会）：ペット条例について、愛玩動物WGでは産業動物もペットと同じように規制してはどうかという意見があったが、村の予算やマンパワーでは産業動物まで含んだ対応は難しいとのことで、産業動物を除いてペットのみを対象とすることになった。その代わりに、WGからは地域連絡会議への附帯事項として、産業動物はペット条例の対象から外れたが、ペット条例と同じように規制対象となるよう検討を進めて欲しいと要望を出していた。その後、進捗を聞かないが、産業動物についても規制を検討していただきたい。

→大津（小笠原村）：愛玩動物WGの中でも回答させていただいたが、産業動物については既存の法令に基づいた対応、また各種指導や普及啓発をしていくことで、ペット条例の対象にはしないと整理されたと認識している。もし、産業動物の危険性が顕在化した場合には、ペット条例に含めることも検討していく必要があると考える。現時点では、農業者も世界遺産やペット条例の趣旨を理解しており、問題のある飼養事例は確認されていない。地域から産業動物に対して懸念事項があれば、必要に応じて対応を検討するのでご教示いただきたい。

→藪内（小笠原野生生物研究会）：少なくとも産業動物の飼養状況の把握は大前提であり、そうした仕組みは最低限必要であると考えます。

→大津（小笠原村）：村外からの移入については、ペット条例に基づき産業動物も含めたすべての動物を対象に申告の義務がある。また、ハチ等の家畜動物については、すでに支庁で状況を把握できているはずである。

- ・瀬堀（小笠原村商工会）：林野庁の森林修復事業において使用している薬剤は、人体に影響がないとのことだったが、時雨ダムの周辺でも薬剤注入による外来種駆除を実施しているのか。海外では、ラウンドアップが飲料水に混入して問題になっている例もある。ダムの上流では薬剤使用を控えてほしい。小笠原ではただでさえガンにかかる人が多いため、疑われるようなことはやらないようにしてほしい。
- 永井（森林生態系保全センター）：ダムの周辺では薬を使わない駆除方法を採用している。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：ノヤギ駆除について、以前沖縄からハンターがやってきた際、猟犬を利用して大きな網にヤギを追いやり捕獲したことがあった。銃だけでなく、新たな手法の導入も検討していただきたい。また、先ほどノスリへの影響に関する話があったが、それはどのように対応しているのか。
- 小川（小笠原支庁）：ノスリの繁殖期である 2～5 月は銃を用いた対策を休止している。

### (3) 検討事項

- 1) 有人島のネズミ対策
  - 資料 3 に基づき関東地方環境事務所・井上、小笠原村・嶋から説明を行った。
  - 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。
    - ・瀬堀（小笠原村商工会）：一斉防除の際、父島で最も捕獲個体数の多かったエリアはどこか。ネズミはエサがあるところに集まるのだから、エサの少ないところ、ネズミの来ないところにカゴ罠を設置しても意味がない。ネズミの生息状況を事前調査した上で実施するなど、やるならば効果的にやってほしい。そうでなければ、何度も同じような報告をすることになる。例えば、自身が知っている範囲では、清瀬にはたくさんネズミがいる。島民がネズミに関心を寄せるのは、すでに被害を受けているからである。この声をうまく汲んで対策を実施しなければ意味がない。苦労しているのも、お金をかけているのもよくわかっているが、せつかく予算を使うのであれば、費用対効果を考えて実施してほしい。
    - 井上（小笠原村）：対策エリアとカゴ罠の設置数については、捕獲実績を踏まえて毎回見直し、減らした分は新たなエリアに設置するなどしている。前回の一斉防除では、みなさんに協力いただいた分、浮いた村の設置分をネズミがよく見られるエリアに回した。
    - 嶋課長（小笠原村）：資料の p.4 に地区ごとの捕獲数の推移を示している。前年の同じ時期に捕獲数の多かったエリアは、カゴ罠を多めに設置するなどしている。奥村のクラブハウスや保育園の裏は、村で 3 カ月に 1 回継続して対策を実施しているが、同じ場所でもその時々で捕獲数にばらつきがある。データも活用しながら効果的に実施していきたい。
    - ・瀬堀（小笠原村商工会）：捕獲したネズミの処分はそれほど難しくなく、まずは捕まえることが重要である。捕獲したネズミの処理に困るのであれば、役場に集めるのではなく、地区ごとにネズミの回収場所を設けてはどうか。カゴ罠を移動することにもリスクがある。ネズミは人間よりも歴史が長く、中途半端な対策では絶対に捕獲できない。
    - ・織（科学委員）：事前調査を行い、より効果的・戦略的に実施するべきというご意見だと



思う。村でもすでに取り組んでいる部分があるようなので、それをうまく伝えること、さらに島民のご意見をうまく反映するシステムを考えてはどうかということになるだろう。

- ・ 藪内（小笠原野生生物研究会）：小笠原は村民も意識が高いため、いかに村民を巻き込んだ仕組みを作るかが重要である。私が聞いた範囲では、ネズミの処分に心理的な障壁を感じてカゴ罠を設置しない人も多い。どこかで処理をしてもらえるようなシステムがあると良いと思う。住民が参加しやすいシステムがあれば、協力してくれると思う。ヤギもその他外来種も、村民を巻き込んでやっていけると良いと思う。
- ・ 葉山（小笠原環境計画研究所）：行政の取組には感謝しているが、島民がネズミ対策の成果を感じられるようになるには、まだ試行錯誤が必要だと思う。対策を継続していただいていることは、島民にも伝わっているので、今後も地道に対策を続けていただきたい。とはいえ、島民は農地や住居で日常的にネズミの被害にさらされている。今さら声を上げる人は多くないかもしれないが、被害が日々のストレスになっているのは確かである。その点は頭に入れておいてもらいたい。対策を進めていただいていることについては、とても期待している。
- ・ 鈴木（小笠原自然文化研究所）：今年は、遺産登録 10 周年のとりまとめをしていると思うので、確認をしたい。ネズミやノネコの対策については、遺産登録直後から住民からの意見・要望だけでなく、希少種保全、絶滅危惧種の保全という観点からも、その必要性が明らかになっていた。5 周年のときに、当時の科学委員長である大河内委員からネズミ対策を行うようコメントがあったし、村長も発言している。当時、アカガシラカラスバト保護増殖事業検討会の中でも、専門家からネコとネズミの両方を対策しなければ、この種を救うことはできないとコメントがあった。今、カワラヒワの問題でネズミとネコの両方の対策が必要であるという話と同じである。有人島も含めて、ネズミ対策の問題を地域連絡会議で議論していきましょうという話は、5 年前からずっと繰り返している。その中で、村が集落対策に着手し、前進していることは素晴らしいことだが、それではまだまだ大きな変化がないため、一つ提案したい。資料 3 の 1 ページ目の回答にもすでに書かれているが、公衆衛生、農業被害、希少種保全と分野ごとに 3 つに分けて議論を進めてはどうか。ネズミについては、おおざっぱに議論しても仕方がない。例えば、父島や母島の集落の公衆衛生の対策について議論する場合、全ての行政機関は必要なく、主担当の方と参画団体のうち必要なメンバーが集まれば良い。農業被害も同じである。希少種保全についても、無人島を舞台にした部会で集まって議論すれば良い。より細かい具体的な議論をすることができるし、島民も具体的なアイディアを出せるようになる。公衆衛生は密度低下、農業被害は被害の軽減、希少種保全は保全効果があるかどうかなど、それぞれ目標が異なる。目標を明確にした上で議論できるようにしないと、同じ議論の繰り返しになってしまう。すでに 5 年間同じことをして、今後 5 年間も同じ状況が続けるのは辛い。10 周年を機に、全部の行政機関で全部のことを話すのではなく、部門ごとに地域連絡会議の必要なメンバーと話をするようにしてはどうか。

- 織（科学委員）：セクションごとに話し合うことについて、他の参画団体はいかがか。
- 瀬堀（小笠原村商工会）、藪内（小笠原野生物研究会）、平賀、茂木（母島観光協会）、鮎川（小笠原母島漁業協同組合）、新島（小笠原島漁業協同組合）、瀬古（父島農協）：同意する。
- 織（科学委員）：分野ごとに議論の場を設けることについては、すぐに決定するわけにはいかないが、検討して回答したい。地域連絡会議において、進展していない課題について、地域から解決策を提案していただけることは非常に重要である。一方で、小笠原は会議が多すぎるという声もあるので、いかに効率的に組み立てていくか、議論していく必要がある。

## 2) 遺産登録 10 周年事業

- 資料 4 に基づき関東地方環境事務所・井上、小笠原支庁・小川から説明を行った。
- 説明に対する、意見及び質疑はなかった。
- 織（科学委員）：先ほど、IBO の鈴木氏から、外来種対策の報告、意見交換の場を設けてはどうかのご意見があった。本日は時間も限られているので、資料を見ていただき、新たなアイデアなどがあれば、メール等の文書で事務局に提出してほしい。

## (4) その他報告事項

- 資料 5 に基づき林野庁・川添、東京都・三浦、関東地方環境事務所・井上、小笠原自然保護官事務所・成田から説明を行った。
- 説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：異島にマイマイを移殖したということだが、ここにはネズミは生息していないのか。
- 成田（小笠原自然保護官事務所）：異島では殺鼠剤散布を続けており、並行して実施しているモニタリングでもネズミは確認されていない。
- ・瀬堀（小笠原村商工会）：航空路の資料に記載されている 2 つの候補機種について、これらは内地と小笠原を往復できる能力を持っているのか。
- 渋谷（小笠原村）：これらの機種は、ベーシックな仕様では往復できないが、燃料タンクを増量する等することで、小笠原に就航可能な条件を備え得るとして、候補機種に挙げられている。ただし、増量した結果、機体の重量が増して定員が減るなど、今後様々な検討結果が出てくるはずである。いずれも現時点では実用化されているものではなく、スペックについては明言・議論できる段階ではない。
- ・織（科学委員）：昨年度の第 1 回地域連絡会議において、遺産管理のあり方について改善できることはないかどうか、渋谷副村長から投げかけがあったと聞いているがいかがか。
- 渋谷（小笠原村）：前回の地域連絡会議において、管理機関に向けて問いかけをしたが、時間がなくて議論できなかった。本日は、その発端となった金子議員がご欠席のため、簡

単に復習すると、一昨年大型台風の襲来、昨年のシジミの繁殖個体の絶滅などを受けて、非常事態下における世界遺産管理の体制強化の一案として、村議会で金子議員から「遺産管理法の制定等、独自の予算をとれる仕組みを設けられないのか」という話があった。その際、私は村長代理の立場として、独自の法律を作ることは難しい、地域連絡会議の場で各管理機関にできることがないか問いかけてみたいと回答した。前回の地域連絡会議も村長が欠席だったため自身が代理出席し、管理機関に投げかけをしたが時間が足りず、今日に至っている。その際、村としてできることは、融通の利く予算を組んでおくことであると話したことから、予算組みの話がメインになっているようだが、本来は遺産管理にあたって横の連携をどう実現していくか、地域が集まっている場で管理機関の回答をいただきたいという趣旨での発言だった。目的の定まっていない事業に対する予算の確保が難しいことは重々承知しているが、各機関から回答をいただきたい。

→柴田（関東地方環境事務所）：問題提起の本意は、様々取り組んでいるがうまくいかなかったり、成果が出ていなかったりする状況に、歯がゆい思いをしているということかと思う。環境省は、管理機関の一員でもあり、科学委員会と地域連絡会議の事務局でもある。その二つの立場から回答したい。一つは管理機関として、組織の拡充や職員の増員に努めてきた。例えば、次年度には母島事務所の事務所への格上げや増員を要望しているし、徐々に職員のグレードを上げて、いずれは小笠原事務所にも所長をおきたいと考えている。また、過去には役場との人事交流もしてきたし、予算についても毎年環境省全体の重点が変わる中、なんとか小笠原を重点施策に位置付けてその時々で予算要求をしてきた。今後も効率的、効果的に予算執行していきたいと考えている。もう一つ、事務局の立場からすると、科学委員会と地域連絡会議の事務局を10年以上担当してきて、委員会のメンバーや体制に若干の変更はあったものの、登録以前の自然再生事業の頃とはほぼ同じ体制で進めてきている。事務局として会議を運営する中で、疑問を感じ、見直しの必要性を感じる部分もある。世界遺産管理という原点に立ったとき、科学的助言という部分と地域の連絡調整という二つの柱は不可欠であると考えている。他の自然遺産も今後登録される見込みの奄美・沖縄も同じ体制で進めてきていくときいているが、これから事業を始めようという段階と10年以上事業を実施してきた現在とでは状況も異なり、科学委員会、地域連絡会議の果たすべき機能、役割もかわってきていると思う。会議の立て付けについて整理、再考すべく、まずは管理機関間で相談できればよいと思う。

→三浦（東京都）：これまでも突発的な事態が生じた際には、すでに確保されている予算の中で流用したり、入札時に生じた差額を活用したりする等、案件ごとに現場の状況に応じて対応してきた。この姿勢は、今後も継続してまいりたい。関係機関との連携については、もう少し風通しを良くしていければと考えている。

→遠藤（経営企画課）：関係機関の状況を把握しながら、林野庁として何ができるかを考えながら予算を充てていきたい。

→織（科学委員）：情報を共有しながら、柔軟に対応していきたいという点が共通点かと思

う。行政に出来ること、出来ないことを事務局内で整理していく必要があると思う。引き続き懸案事項としておきたい。

#### ○織委員からの総括

- ・地域連絡会議で有意義な議論がなされていないというご意見を踏まえ、今回は事前に懇談会で議論を整理した上で本会を迎えたが、それでもなお時間が足りなかった。管理機関には、もう少しコンパクトに説明いただきたい。また、島民の関心事に対して、よりわかりやすく情報提供してほしい、島民を巻き込んだシステムづくりを議論するための土台を作してほしいというニーズが明らかになった。具体的には、ネズミ対策は3つの分野にわけて議論をしてみようというご提案、外来種対策のトピックスを整理して10周年事業の一つとして、説明・意見交換の場を設けようというご提案があった。本日いただいたご意見に対しては、次回の会議で何らかの回答をするようにしたい。次回は年内を目途に開催されると思うが、その間検討を止めるのではなく、与えられた課題については対応を進めていきたいと思う。また、チャットにも様々な質問を書いていた。これについても追って何らかの形で回答できるようにしたいと思う。本日はここで終わりにしたいと思うが、何かあれば事後1週間を目途に事務局へメールでご意見いただければ、対応を検討していきたい。

#### ○小笠原村・渋谷副村長から挨拶

- ・村長が6月から入院加療中ということで、私が職務代理を務めている。
- ・先日、世界遺産登録10周年記念式典が開催されたが、遺産の国内候補地になってから10年以上、様々な保全対策を実施してきた。
- ・先ほど各機関からコメントいただいた中に、もっと風通しを良くという話があったが、似たようなことがずっと議論されてきた。
- ・地域のみなさんからは、有人島のネズミ対策など身近なところへの意見が出てくるが、遺産価値の観点では兄島のネズミ対策や、カワラヒワ保全のためのネズミ対策もあることから、それぞれをわけて議論していくことは大切だと考える。
- ・林野庁が母島に建設する施設については、管理機関の連携の象徴として、みんなで使う施設となることを念頭に、遺産センター母島分室とする等、名称を事務局でよく話し合ってください、親しみあるものにしていただきたい。

以上